

銃器を使用した鳥獣の捕獲等を目的とする入林者予定一覧表

【CSF・ASFウイルス拡散防止のお願い】

中部森林管理局管内各県において、CSF・ASFウイルス拡散防止のための対策等が示されています。
詳細につきましては、以下よりご確認ください。

	URL	担当部局等／連絡先
富山県	https://www.pref.toyama.jp/1612/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00020094.html	農林水産部 農業技術課 電話：076-444-3276
長野県	https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/swinefever.html	農政部 家畜防疫対策室 電話：026-235-7232
岐阜県	https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/shizenhogo/c11265/wild_boar.html	環境生活部 環境企画課 電話：058-272-1111(代表)
愛知県	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/index-2.html	農業振興課 野生イノシシ対策室 電話：052-954-6725

令和6年4月8日現在

森林管理署等	図面番号	国有林名	入林期間	主な申請団体等 (団体・個人) ○で選択
富山	8	大牧国有林	4月5日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
北信	4	黒姫山	R5 11月10日 から R6 11月9日 まで	○団体 ・ 個人
中信	13	天狗原国有林	3月20日 から 5月20日 まで	○団体 ・ 個人
東信	5	浅間山・長倉山・大平山	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	1	東部森林事務所	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	7	川越石・御座山	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	2	日影山・都沢山・茂来山	4月1日 から 11月14日 まで	○団体 ・ 個人
	10	ハヶ嶽	4月1日 から 10月31日 まで	○団体 ・ 個人
	2	佐久平森林事務所	4月1日 から 10月31日 まで	○団体 ・ 個人
南信	2	冷山・東嶽・西嶽・編笠山	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
飛騨	9、15	川上岳、宮、青屋、牛牧、無数河、ダナ国有林	4月5日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	5、6、9	高山市清見町国有林全域	4月1日 から 10月31日 まで	○団体 ・ 個人
岐阜	4	神割国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ ○個人
	2	金華山国有林全域	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	2	鮎立中山国有林	4月1日 から 11月14日 まで	団体 ・ ○個人
東濃	2	湯舟沢国有林	3月16日 から 11月15日 まで	○団体 ・ 個人
	2	阿木恵那国有林	3月16日 から 11月15日 まで	○団体 ・ 個人
	2	上村恵那国有林	3月16日 から 11月15日 まで	○団体 ・ 個人
愛知	2	豊橋・大沢	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	1	八曾	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	1	犬山	4月1日 から 3月31日 まで	○団体 ・ 個人
	1, 2	金沢段戸・段戸・棚山	4月1日 から 11月14日 まで	団体 ・ ○個人